

日南町第3回臨時R元年5月10日

日南町告示第12号

令和元年第3回日南町議会臨時会を次のとおり招集する。

令和元年5月7日

日南町長 中 村 英 明

記

招集年月日 令和元年5月10日

招集場所 日南町役場庁舎 議場

付議事件

1. 議長及び副議長の選挙について
2. 常任委員会委員及び議会運営委員会委員の選任について
3. 一部事務組合等議会の議員の選挙について
4. 専決処分の承認を求めることについて（日南町税条例等の一部改正）
5. 専決処分の承認を求めることについて（日南町国民健康保険税条例の一部改正）
6. 日南町介護保険条例の一部改正について
7. 財産の取得について（除雪ドーザ8t級購入）
8. 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
9. 日南町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
10. 日南町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
11. 日南町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
12. 日南町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
13. 日南町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
14. 日南町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
15. 日南町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
16. 日南町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
17. 日南町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
18. 日南町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
19. 監査委員の選任につき同意を求めることについて

○開会日に応招した議員

大西保君	坪倉勝幸君
岡本健三君	荒木昭博君
櫃田洋仁君	岩崎昭勝君
近藤藤本芳昭君	

○応招しなかった議員

久代安敏君

令和元年 第3回（臨時）日南町議会 会議録（第1日）

令和元年5月10日（金曜日）

議事日程（第1号）

令和元年5月10日 午前9時開会

（臨時議長編成分）

日程第1 仮議席の指定

日程第2 選挙 議長の選挙

（新議長編成分）

日程第1 議席の指定

日程第2 会期の決定

日程第3 選挙 副議長の選挙

日程第4 議席の一部変更

日程第5 会議録署名議員の指名

日程第6 各常任委員会委員の選任

日程第7 議会運営委員会委員の選任

日程第8 選挙 鳥取県西部広域行政管理組合議員の選挙

日南町第3回臨時R元年5月10日

日程第9	選挙	鳥取県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙
日程第10	選挙	日野町江府町日南町衛生施設組合議会議員の選挙
日程第11	議案第47号	専決処分の承認を求めることについて
	(日南町)	税条例等の一部改正)
日程第12	議案第48号	専決処分の承認を求めることについて
	(日南町)	国民健康保険税条例の一部改正)
日程第13	議案第49号	日南町介護保険条例の一部改正について
日程第14	議案第50号	財産の取得について(除雪ドーザ8t級購入)
日程第15	議案第51号	教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
日程第16	議案第52号	日南町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
日程第17	議案第53号	日南町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
日程第18	議案第54号	日南町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
日程第19	議案第55号	日南町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
日程第20	議案第56号	日南町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
日程第21	議案第57号	日南町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
日程第22	議案第58号	日南町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
日程第23	議案第59号	日南町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
日程第24	議案第60号	日南町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
日程第25	議案第61号	日南町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
日程第26	議案第62号	監査委員の選任につき同意を求めることについて

本日の会議に付した事件

(臨時議長編成分)		
日程第1	仮議席の指定	
日程第2	選挙	議長の選挙
(新議長編成分)		
日程第1	議席の指定	
日程第2	会期の決定	
日程第3	選挙	副議長の選挙
日程第4	議席の一部変更	
日程第5	会議録署名議員の指名	
日程第6	各常任委員会委員の選任	
日程第7	議事運営委員会委員の選任	
日程第8	選挙	鳥取県西部広域行政管理組合議会議員の選挙
日程第9	選挙	鳥取県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙
日程第10	選挙	日野町江府町日南町衛生施設組合議会議員の選挙
日程第11	議案第47号	専決処分の承認を求めることについて
	(日南町)	税条例等の一部改正)
日程第12	議案第48号	専決処分の承認を求めることについて
	(日南町)	国民健康保険税条例の一部改正)
日程第13	議案第49号	日南町介護保険条例の一部改正について
日程第14	議案第50号	財産の取得について(除雪ドーザ8t級購入)
日程第15	議案第51号	教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
日程第16	議案第52号	日南町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
日程第17	議案第53号	日南町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
日程第18	議案第54号	日南町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
日程第19	議案第55号	日南町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
日程第20	議案第56号	日南町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
日程第21	議案第57号	日南町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
日程第22	議案第58号	日南町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
日程第23	議案第59号	日南町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
日程第24	議案第60号	日南町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
日程第25	議案第61号	日南町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
日程第26	議案第62号	監査委員の選任につき同意を求めることについて
追加日程第1	議員派遣の件	
追加日程第2	委員会閉会中の継続調査について	

日南町第3回臨時R元年5月10日

(議会議事委員会の調査)
 (総務教育常任委員会の調査)
 (経済福祉常任委員会の調査)
 (議会広報常任委員会の調査)

出席議員 (9名)				
1番	大岡	西本		出席議員 (9名)
3番	檀	本田	健洋	保君
5番	近	藤	仁	三君
7番	山	本	芳	一君
10番				志君
				昭君
2番	坪	倉	勝	幸君
4番	荒	木	昭	博君
6番	岩	崎	勝	男君
9番	古	都		人君

欠席議員 (1名)				
8番	久	代	安	欠席議員 (1名)
				敏君

欠 員 (0名)

局長	花	倉	幸	江	君	事務局長	花	倉	順	也	君
						書記	佐	伯	香	澄	君
						書記					

町長	中	村	英	明	君	説明のため出席した者の職氏名	丸	山	順	悟	君
教育長	伊	田	典	穂	君	副町長	木	下	雅	久	君
企画課長	實	延	太	郎	君	総務課長	淺	田		史	君
教育次長	村	上	伴	樹	君	住民課長	財	原	道	積	君
教育課長	坂	本	文	彦	君	建設課長	松	本	み	博	君
農林課長	渡	邊	輝	紀	君	農業委員会事務局長	長	崎	直	博	君
福祉課長	中	曾	森	政	君	会計管理者	段	塚		よ	君
病院事業管理者						保育園長				哉	君

午前9時40分

○事務局長(花倉 幸江君) 第3回日南町議会臨時会の会議の前に、中村英明町長から御挨拶と諸般の報告をしていただきます。

○町長(中村 英明君) 改めまして、皆さん、おはようございます。

ちょうど今、5月の五月晴れが続いておるところであります、町内の農家の皆さんの田植え等が大分進んでいるのかなというふうに思っていますし、また、多くの田んぼをお持ちの方はこれからというところもあるというふうに思っておりますけれども、順調に進んでいるのではないのかなというふうに私自身は思っているところであります。

さて、皆さん方におかれましては、4月の21日の日南町議会議員の選挙におきまして、厳しい選挙戦だったのではないのかなというふうに私自身は思っております。その中でも、皆さん方が町民の皆さんに公約を掲げられて、一生懸命それを叫ばれ、住民の皆さんも8年間という、8年ぶりの選挙ということでありまして、大いに盛り上がったのではないのかなというふうに思っております。その中で、やはり住民の皆さんの多くの投票を得られて、こうして皆さん方が榮譽を勝ち取られたことに対しましては、心よりお喜び申し上げます。

さて、新しい時代がスタートしております。令和の時代ということでもあります。町民の皆さんのやはり負託に応えるために、執行部もそうですけれども、皆さん方も一緒になって切磋琢磨しながら、住民の負託に応えながら、住民福祉向上に寄与していかなければならないというふうに思っておりますので、一緒になって挑戦していければというふうに思っております。

さて、3件ほど、ちょっと諸般の報告をさせていただきたいというふうに思っておりますが、御案内のように、4月の2日からですが、にちなん中国山地林業アカデミーのほうが開校して、7名の方が今、入学をされて、学生として勉学等に励んでおられます。順調に進んでいるということをご報告を申し上げたいというふうに思っております。

2点目ですけれども、報道にもありましたけれども、以前から皆様方には御報告、経過

日南町第3回臨時R元年5月10日

報告もさせていただいているところでもありますけれども、日南大建株式会社のほうですけれども、3月中に設立をされております。今度、5月の27日のほうに知事も含めて調印式を行う予定にしておりますので、御報告をしたいというふうに思っております。

3点目ですけれども、今と申しますか、あすからですけれども、春の交通安全運動が始まります。御案内のように近年、痛ましい悲惨な事故等も多く報道されている状況であります。そういった意味で、あすから20日までの運動期間ではありますけれども、皆さん方も、私も含めてですが、十分な自動車の運転等に御留意いただければというふうに思っております。

本日の臨時議会におきます案件であります。条例の一部改正が3件、財産の取得が1件、そして人事案件が12件ということで御提案をさせていただきたいというふうに思っておりますので、十分な御審議の上、御承認を賜りますようお願い申し上げます。冒頭の私からの御挨拶とさせていただきます。

○事務局長（花倉 幸江君）本日は、一般選挙後初めての会議ですので、会議の前に新議員と執行部の紹介を行います。

まず初めに、新議員を私から御紹介させていただきます。

3番席の岡本健三議員です。

○議員（3番 岡本 健三君）岡本でございます。よろしくお願ひいたします。

○事務局長（花倉 幸江君）5番席の櫃田洋一議員です。

○議員（5番 櫃田 洋一君）櫃田洋一です。よろしくお願ひします。

○事務局長（花倉 幸江君）6番席の岩崎昭男議員です。

○議員（6番 岩崎 昭男君）岩崎昭男でございます。よろしくお願ひいたします。

○事務局長（花倉 幸江君）次に、執行部の紹介を副町長にさせていただきます。

○副町長（丸山 悟君）失礼いたします。私からは、本日出席しております執行部の管理職の紹介をさせていただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

議員の皆様から向かって右側になりますけれども、そちらのほうから紹介させていただきますと思ひます。

まずは、教育長の伊田典穂であります。

○教育長（伊田 典穂君）よろしくお願ひいたします。

○副町長（丸山 悟君）続きまして、日南病院事業管理者、中曾森政です。

○病院事業管理者（中曾 森政君）どうぞよろしくお願ひします。

○副町長（丸山 悟君）続きまして、福祉保健課長、渡邊輝紀であります。

○福祉保健課長（渡邊 輝紀君）よろしくお願ひいたします。

○副町長（丸山 悟君）続きまして、建設課長の財原積であります。

○建設課長（財原 積君）よろしくお願ひいたします。

○副町長（丸山 悟君）後席に移ります。教育委員会次長、村上伴樹であります。

○教育次長（村上 伴樹君）よろしくお願ひします。

○副町長（丸山 悟君）続きまして、保育園長、段塚直哉であります。

○保育園長（段塚 直哉君）よろしくお願ひいたします。

○副町長（丸山 悟君）次に、皆さんから左側に移らせていただきます。私の横になり

ますけれども、総務課長の木下順久です。

○総務課長（木下 順久君）よろしくお願ひいたします。

○副町長（丸山 悟君）続きまして、企画課長の實延太郎であります。

○企画課長（實延 太郎君）よろしくお願ひします。

○副町長（丸山 悟君）後列に移ります。住民課長の淺田雅史です。

○住民課長（淺田 雅史君）よろしくお願ひいたします。

○副町長（丸山 悟君）次に、農林課長の坂本文彦です。

○農林課長（坂本 文彦君）よろしくお願ひします。

○副町長（丸山 悟君）続きまして、農業委員会事務局長の松本道博であります。

○農業委員会事務局長（松本 道博君）よろしくお願ひします。

○副町長（丸山 悟君）次に、会計管理者の長崎みよであります。

○会計管理者（長崎 みよ君）よろしくお願ひいたします。

○副町長（丸山 悟君）先ほどから司会をやっております議会事務局長の花倉幸江であります。

○事務局長（花倉 幸江君）よろしくお願ひいたします。

○副町長（丸山 悟君）最後になりますけれども、副町長の丸山悟です。よろしくお願ひいたします。

日南町第3回臨時R元年5月10日

以上で職員を紹介を終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。
○事務局長（花倉 幸江君）ただいまから臨時会に入りますが、最初に、議会内部の構成等を決める人事案件を決定いたします。

議案審議に入るまでの間、執行部の皆さんは御退席をお願いいたします。
本臨時会は、一般選挙後初めての議会です。議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっています。

年長の大西保議員を御紹介いたします。

大西議員、議長席をお願いいたします。

〔臨時議長着席〕

○臨時議長（大西 保君）ただいま紹介されました大西保でございます。地方自治法第107条の規定によって、臨時に議長の職務を行います。進行に当たって何分の御協力をお願いいたします。

午前9時50分開会

○臨時議長（大西 保君）ただいまの出席は9名であります。定足数に達していますので、ただいまから令和元年第3回日南町議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりでございます。

日程第1 仮議席の指定

○臨時議長（大西 保君）日程第1、仮議席の指定を行います。
議席の指定は、日南町議会会議規則第4条第1項の規定により、議長が指定することになっていますので、議長が就任するまでの間、ただいま着席の議席を仮議席といたします。

日程第2 選挙 議長の選挙

○臨時議長（大西 保君）日程第2、議長の選挙を行います。

選挙は投票で行います。

議場の出入り口を閉鎖いたします。

〔議場閉鎖〕

○臨時議長（大西 保君）ここで、議長の職を志願する方の申し出を受け付けます。志願する方は挙手をお願いします。

〔挙手〕

○臨時議長（大西 保君）ただいま複数の議員が志願の旨、表明されました。

この場合、仮議席番号順に登壇して、所信表明をしていただきます。

3番、岡本健三議員、お願いいたします。

○議員（3番 岡本 健三君）日本共産党の岡本健三です。

日南町議会会議規則第26条の2に基づき、議長を志願する者の所信を表明します。

なお、この所信表明は、日本共産党日南町議員団、すなわち久代安敏議員と私、岡本健三の合意に基づき行われるものです。

さて、これまで日南町議会では、リフォーム助成制度の実現、国保税の据え置き、消費税増税分の公共料金への転嫁取りやめ、保育料の無償化など、日南町に暮らす方の暮らしを助け、日南町の発展を支える数々の施策が議論され、決められてまいりました。

もちろんこれらは議会単独の成果ではなく、町長と町執行部、町職員の方々、そして何より町と議会へたくさんのお声とたくさんのお知恵をお寄せくださった日南町に暮らす全ての皆様のお力があって初めて実現できたものです。

このように、議会が皆様とともに議論し、皆様とともに仕事を進める姿は、地方自治における一つの理想的な姿であるとともに、昨今ますます厳しい局面を迎えている全ての地方自治体の模範となるべき姿であると私は考えます。今後、さらに他の地方自治体に先んじ、さまざまな先進的な施策を取り入れ、実現し、範を示し続けることが日南町と日南町議会に課せられた重大な使命であると考えています。

この使命を果たす重責を担う日南町議会議長職は、大変重要かつ困難な職です。私は、全身全霊でこの職に取り組み、全うしてまいります。議長として、まず所属政党や思想信条、主義主張の枠を超え、何事にも日南町に暮らす皆様のお声を第一に、開かれた民主的な議会運営に努めます。そして、全ての議員が日南町の皆様とよく話し合い、そのお声と

日南町第3回臨時R元年5月10日

お知恵を議会で集約し、さまざまな施策へ生かしていきたいと思っております。その過程で町内外から寄せられる陳情、請願などについても積極的に議論し、皆様が本当に望む意見を県や国などへ届けてまいります。

そして、もっと活発で、もっと開かれた皆様のための議会、誰もが議員になりたくなる議会を実現したいと思います。その結果、4年後の選挙では、性別や年齢にかかわらず、たくさんの新人候補に立候補していただきたいと思っております。議長としてそのような議会を目指し、全力を尽くします。どうぞよろしく願いいたします。

○臨時議長（大西 保君）次に、10番、山本芳昭議員、お願いいたします。

○議員（10番 山本 芳昭君）おはようございます。山本芳昭でございます。

さきの日南町議会議員一般選挙におきまして、町内全域を回らせていただきました。そこで見たものは、イノシシによって掘り起こされた農地やのり面、そして多くの空き家と廃屋です。庁舎のある霞に行くと、まるで都会のように思えてまいりました。以前から少子高齢化や人口減少が叫ばれてきましたが、今後はさらに急激な人口減少が予想されます。そして、地方交付税の減額等により財政の悪化も懸念されています。医療や福祉、少人数教育の充実、農林業の振興や課題の解決などなど、多くの難題を抱え、困難な将来が予想される我が町でございますが、安心して暮らせるまちづくり、町民の福祉の増進のため、中村町長をリーダーとした町執行部と、我々議会も一丸となり、また、時には切磋琢磨しながら多くの課題に立ち向かわなければならないと考えています。

私は、このたび改選となった日南町議会において、議長選挙に立候補の決意をいたしました。このたびの議長選挙から所信を表明する機会を与えていただきましたので、申し上げたいと存じます。

議会の3つの機能として、監視機能、政策立案機能、民意吸収機能がございしますが、監視機能として、予算審査、決算審査を中心とした政策形成サイクルの充実を図ってまいりたいと思っております。また、例年、予算で認められた事業発注がおくれぎみであることから、各事業の実施、進捗等について担当の常任委員会での調査を行っていただきたいと考えています。

政策立案機能、民意吸収機能についてでございますが、基本となるのは議会報告会、意見交換会であろうと考えています。多くの町民の皆様に参加していただき、御質問、御意見がいただけるよう、開催時間や曜日、場所等について協議してまいりたいと考えています。場合によっては議員数人で出かけてゆき、直接意見を伺うことがあってもよいと思っております。今期から議員定数が10名となりましたが、今年度の各委員会の活動状況などを踏まえて、次年度以降、委員会構成や運営方法について協議してまいりたいと考えています。

昨年度は台風や大雨など災害の多い年でありました。議員各位におかれましては、それぞれ災害状況の報告や調査を行われたと思っておりますが、議員の災害時における活動指針、災害対応行動マニュアルの作成を行い、執行部との連携をスムーズなものにしたいと考えています。

また、鳥取県西部地区特別職報酬審議会についてでございますが、西部7町村全体の住民の意向よりも、日南町民の意向で決定されるべきではないかとの意見が多いことから、審議会設立の経過も調査した上で、退会も視野に入れた議論をしていただきたいと考えています。

以上、議長選挙に立候補するに当たり、私の所信の一端を申し上げます。ただいま申し上げたこと以外にも、さまざまな課題に挑戦し、変えるべきものは変える、残すべきものは残す、そのようなスタンスで改革を実践していきたいと思っております。議員の皆様と議論を尽くし、日南町の将来が明るいものとなるよう全力で取り組んでいく覚悟でございます。どうか御支援、御協力のほどをよろしくお願い申し上げます。御清聴ありがとうございました。

○臨時議長（大西 保君）議長の職を志願する方の所信表明を終わります。

ただいまの出席は9名であります。

これより立会人の指名をいたします。

日南町議会会議規則第32条第2項の規定により、坪倉勝幸議員、荒木博議員の2名を指名いたします。

投票用紙を配ります。

念のため申し上げます。投票の対象者は、所信を表明した者に限定されません。投票は単記無記名であります。投票は被選挙人1名の氏名を枠の中に記載願います。

職員は投票用紙を配付してください。

日南町第3回臨時R元年5月10日

〔投票用紙配付〕

○臨時議長（大西 保君）投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（大西 保君）配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○臨時議長（大西 保君）異状なしと認めます。

これより投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。

投票用紙は、折って投票してください。

〔事務局長点呼、議員投票〕

1番	大西	保	議員	2番	坪倉	勝幸	議員	3番	岡本	健三	議員
4番	荒木	博	議員	5番	檀田	洋一	議員	6番	岩崎	昭男	議員
7番	近藤	仁志	議員	9番	古都	勝人	議員	10番	山本	芳昭	議員

○臨時議長（大西 保君）投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（大西 保君）投票漏れなしと認めます。投票を終わります。

これより開票を行います。

立会人、坪倉勝幸議員、荒木博議員は、開票の立ち会いをお願いいたします。

〔開票〕

○臨時議長（大西 保君）選挙の結果を報告いたします。

投票総数9票であります。これは出席議員数に符合しています。

投票の内訳を申し上げます。うち有効投票9票、無効投票ゼロ。

有効投票中、山本芳昭議員8票、岡本健三議員1票。以上であります。

この選挙の法定得票数は3票であります。したがって、山本芳昭議員が議長に当選されました。

議場の出入り口の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○臨時議長（大西 保君）ただいま議長に当選された山本芳昭議員が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

当選人からの発言を求めます。

山本芳昭議員。

○議員（10番 山本 芳昭君）ただいま多数の議員の皆様の御推挙によりまして、日南町議会の議長の要職を承りました。ここに謹んでお礼を申し上げます。まことに身の引き締まる思いでございます。

先ほど所信表明で申し上げましたとおり、議員の皆様の御協力を賜りながら、町民の福祉の増進と町の発展のために全力で取り組み、議長としての責任を全うしたいと考えております。どうかよろしくお願いを申し上げます。ありがとうございました。

○臨時議長（大西 保君）年長ということで臨時に議長の職務を行いましたところ、議員各位には格別の御協力を賜り、おかげで初期の役目を終えることができました。ここに厚く御礼申し上げます。

これをもって議長と交代いたします。

山本芳昭議長、議長席にお着きください。

〔臨時議長退席、議長着席〕

○議長（山本 芳昭君）それでは、会議を継続いたします。

追加議事日程は、お手元に配付したとおりでございます。

タブレットの令和元年第3回臨時会フォルダの報告書ファイルをお開きください。

本町の監査委員から、平成31年4月23日付をもって、地方自治法第235条の2の規定による例月出納検査の結果について報告がありました。

1ページから8ページのとおり報告をいたします。

日程第1 議席の指定

○議長（山本 芳昭君）日程第1、議席の指定を行います。

議席は、議会会議規則第4条第1項の規定により、議長において指定いたします。

日南町第3回臨時R元年5月10日

議席は、ただいま着席の議席を指定いたします。
議席のとおりでありますので、朗読を省略いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（山本 芳昭君）日程第2、会期の決定を議題といたします。
お諮りいたします。今期臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君）異議なしと認めます。よって、今期臨時会の会期は、本日1日と決定いたしました。

日程第3 選挙 副議長の選挙

○議長（山本 芳昭君）日程第3、副議長の選挙を行います。
選挙は投票により行います。
議場の出入り口を閉鎖いたします。

〔議場閉鎖〕

○議長（山本 芳昭君）ここで、副議長の職を志願する者の申し出を受け付けます。志願する者は挙手をお願いいたします。

〔挙手〕

○議長（山本 芳昭君）ただいま複数の議員が志願の旨、表明されました。
この場合、議席番号順に登壇をして所信表明をしていただきます。

2番、坪倉勝幸君、お願いします。

○議員（2番 坪倉 勝幸君）副議長選挙に立候補いたしましたので、所信を表明をさせていただきますと思います。

副議長の職ってというのは、地方自治法に規定がありますけれども、議長が事故あるときに、あるいは欠けたときにその職務を行うとされております。したがって、副議長に特別な職務や権限があるわけではありませんが、しかしながら、俗に議長の女房役とも言われるように、議長から議会運営全般についてさまざまな相談があったり、あるいは副議長からアドバイスをするというようなことが副議長の立場だと考えております。そのようなときに、私のこれまでの議員としての経験あるいは知見が生かされるものと確信をいたしております。

昨年、町が実施をされましたまちづくりアンケートにおいて、町民意見を反映をした議会運営がされているか、議員定数は適正かという問いがありましたけれども、その問いに対して町民の皆様は5%の方が満足をしている、25%の方がおおむね満足をしているという状況であります。約30%の方が満足をしているという状況でありますけれども、それ以外の方は不満である、やや不満である、わからないということではありますけれども、町民皆様の期待に応えられる議会運営がこれまでにできていなかったのかなと、私自身としても反省をしております。

議長も所信表明の中で触れられましたけれども、町民の期待に応える、負託に応える議会運営について、皆様とともに探求をしていければと思っております。

特に今後、町民の負託に応える議会運営はどうあるべきなのか、議会として何ができるのか、また町民の皆様は理解をしていただかなければならないことはどういうことがあるのか、そういったところを今後の議会改革、議会のありようについて、議長の主導のもと、皆様と一緒に議論をし、進めることができたらと思っております。いずれにいたしましても、私のこれまでの経験、知見を生かして議長とともに議会運営に携わっていただけるところであります。

甚だ簡単でありますけれども、私の所信の一端を述べさせていただき、皆様方の御支持をお願いをいたしまして、所信表明といたします。ありがとうございました。

○議長（山本 芳昭君）9番、古都勝人議員、お願いします。

○議員（9番 古都 勝人君）おはようございます。古都勝人でございます。副議長に立候補いたします、その決意を申し上げます。

議員になりますと、大きく3つの活動があると考えております。1つには、政党や団体に所属して日南町に必要な情報や資料の収集をし、活用する政治活動。2つには、いわゆる全議員による素早い判断と行動によるスピード感のある町行政の推進。3つ目には、議員活動であります。それぞれの議員の得意の分野での研究や、町民の皆さんの意見、情報を聞いて提案や発議をする。それが大きな3つの仕事だと思っております。これらの実現

日南町第3回臨時R元年5月10日

には、いずれも学習や研修が重要と考えています。学習や研修にも大いに力を入れていきたいと、このように考えております。

現在進められている議会改革も、まだまだ課題があると感じておりますので、議長を補佐し、推進してまいりたいと決意をしておるところでございます。議会の行政チェックは大きな仕事の一つですが、これからは議会からの政策提案や発議が大きな仕事になると感じています。執行部には100名を超える職員スタッフがいますが、議会議員は今回から10名となりましたので、より学習、研修を充実し、能力の向上に向けた取り組みに励まなければならないと思いますし、ぜひ励んでまいりたいと思います。

また、議会と執行部との関係をよく車の両輪に例えられております。両輪が片方は冬用タイヤ、片方は夏用タイヤでは運転が非常に難しいわけでございます。また、両輪の大きさが違って真つすぐ進むことはできません。両輪が離れておれば小回りもできません。あるいは近すぎても安定が悪いと思います。我々が努力して、より両輪をそろえたまちづくり、それがスムーズなまちづくりを行うためには必要だと思います。そういう意味で、議長を補佐して我々の力を、学習力を高め、同じ大きさのタイヤにしたいと思っております。

また、今申し上げた両輪の関係につきましては、私は職員の経験も持っております。議会に出させていただいて、8年間の経験も積ませていただきました。そういう意味で、この両輪の関係の状況がよくわかる、そういう部分も持ち合わせております。ぜひ議員の皆様、この私の思いの一端を御理解いただきまして、どうか御支持、御支援をいただきまして、副議長の職につかせていただきたいと思いますと考えております。よろしくお願いいたします。

○議長（山本 芳昭君）副議長の職を志願する者の所信表明を終わります。

ただいまの出席は9名であります。

立会人は、議会会議規則第32条第2項の規定により、議長において、櫃田洋一議員、岩崎昭男議員の2名を指名いたします。

これより投票用紙を配ります。

念のため申し上げます。投票の対象者は、所信を表明した者に限定されません。投票は単記無記名であります。被選挙人1人の氏名を記載願います。

職員は投票用紙を配付してください。

〔投票用紙配付〕

○議長（山本 芳昭君）投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君）配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○議長（山本 芳昭君）異状なしと認めます。

これより投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票をお願いいたします。

〔事務局長点呼、議員投票〕

1番	大西	保議員	2番	坪倉	勝幸議員	3番	岡本	健三議員
4番	荒木	博議員	5番	櫃田	洋一議員	6番	岩崎	昭男議員
7番	近藤	仁志議員	9番	古都	勝人議員	10番	山本	芳昭議員

○議長（山本 芳昭君）投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君）投票漏れなしと認めます。投票を終了いたします。

これより開票を行います。

立会人、櫃田洋一議員、岩崎昭男議員は、開票の立ち会いをお願いします。

〔開票〕

○議長（山本 芳昭君）選挙の結果を報告します。

投票総数9票。これは出席議員数に符合しています。

投票の内訳を申し上げます。うち有効投票8票、無効投票1票。無効投票中1票は、白票であります。

有効投票中、坪倉勝幸議員5票、古都勝人議員2票。久代安敏議員1票。以上のおりであります。

日南町第3回臨時R元年5月10日

この選挙の法定得票数は2票であります。したがって、坪倉勝幸議員が副議長に当選されました。

議場の入り口の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○議長（山本 芳昭君）ただいま副議長に当選された坪倉勝幸議員が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

当選人からの発言を求めます。

坪倉勝幸議員。

○議員（2番 坪倉 勝幸君）このたびは、皆様の御支持、本当にありがとうございました。

今後4年間、議長とともに、あるいは議長の指導のもとに、皆様と一緒に闊達な議会運営になるように努めてまいりたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

日程第4 議席の一部変更

○議長（山本 芳昭君）日程第4、議席の一部変更を行います。

議長及び副議長の選挙に伴い、会議規則第4条第3項の規定により、議席の一部を変更いたします。

古都勝人議員の議席を2番、坪倉勝幸議員の議席を9番に変更いたします。

そして、私、山本芳昭の議席は10番ですので、そのまま変更はありません。

議席の変更をお願いします。

日程第5 会議録署名議員の指名

○議長（山本 芳昭君）日程第5、会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、1番、大西保議員、2番、古都勝人議員の2名を指名いたします。

日程第6 各常任委員会委員の選任

○議長（山本 芳昭君）日程第6、各常任委員会委員の選任を行います。

常任委員の選任については、委員会条例第6条第2項の規定により、議長が指名することになっております。また、委員会条例第6条の規定により、このたびから議長はどの常任委員会にも所属しません。

ついで、総務教育常任委員会委員に、大西保議員、古都勝人議員、岡本健三議員、荒木博議員、櫃田洋一議員、坪倉勝幸議員、以上6名。

次に、経済福祉常任委員会委員に、大西保議員、古都勝人議員、荒木博議員、岩崎昭男議員、近藤仁志議員、久代安敏議員、以上6名。

次に、議会広報常任委員会委員に、岡本健三議員、櫃田洋一議員、岩崎昭男君、近藤仁志議員、久代安敏議員、坪倉勝幸議員、以上6名を指名します。

ついで、委員会条例第7条の規定により、各常任委員会で委員会を開催され、委員長及び副委員長の互選を行ってください。

会場は第3会議室とします。総務教育常任委員会、経済福祉常任委員会、議会広報常任委員会の順番に委員会を開催してください。

なお、互選に関する職務は、委員会条例第8条第2項の規定により、年長の委員が行うこととなっておりますので、年長委員の指示に従ってください。

ここで暫時休憩をいたします。再開は11時10分といたします。

午前10時44分休憩

午前11時09分再開

○議長（山本 芳昭君）休憩前に引き続き会議を再開します。

各常任委員会で互選された委員長、副委員長の互選結果を事務局長より報告します。

○事務局長（花倉 幸江君）報告します。

総務教育常任委員会委員長、荒木博議員、同副委員長、櫃田洋一議員。経済福祉常任委員会委員長、近藤仁志議員、同副委員長、岩崎昭男議員。議会広報常任委員会委員長、櫃田洋一議員、同副委員長、岩崎昭男議員。以上です。

○議長（山本 芳昭君）ただいま事務局長から報告のとおり、委員長、副委員長が互選されました。

日南町第3回臨時R元年5月10日

日程第7 議会運営委員会委員の選任

- 議長（山本 芳昭君）日程第7、議会運営委員会委員の選任を行います。
議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第6条第2項の規定により、議長が指名することになっております。
ついては、議会運営委員会委員に、坪倉勝幸議員、荒木博議員、近藤仁志議員、櫃田洋一議員、大西保議員、以上5名を指名します。
ついては、委員会条例第7条の規定により、委員会を開催され、委員長及び副委員長の互選を行ってください。会場は第3会議室とします。
なお、互選に関する職務は、委員会条例第8条第2項の規定により、年長の委員が行うことになっておりますので、年長委員の指示に従ってください。
ここで暫時休憩します。再開は11時15分とします。
午前11時11分休憩

午前11時15分再開

- 議長（山本 芳昭君）休憩前に引き続き会議を再開します。
議会運営委員会で互選された委員長、副委員長の互選結果を事務局長より報告します。
○事務局長（花倉 幸江君）報告します。
議会運営委員会委員長は大西保議員、同副委員長は荒木博議員です。以上です。
○議長（山本 芳昭君）ただいま事務局長から報告のとおり、委員長、副委員長が互選されました。

日程第8 選挙 鳥取県西部広域行政管理組合議員の選挙

- 議長（山本 芳昭君）日程第8、鳥取県西部広域行政管理組合議員の選挙を行います。
この組合議員の選挙は、組合規約により、各組合の町ごとに議会議員のうちから選出することになっており、本町議会からは1名選出するものであります。
お諮りいたします。選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選といたしたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
○議長（山本 芳昭君）異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は、指名推選とすることに決定いたしました。
指名の方法についてお諮りいたします。
大西保議員。
○議員（1番 大西 保君）動議を提出いたします。
鳥取県西部広域行政管理組合の組合議員の指名については、副議長の坪倉勝幸議員から指名されることを望みます。
○議長（山本 芳昭君）御異議ありませんか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
○議長（山本 芳昭君）賛成者がおります。
ただいま大西保議員から、鳥取県西部広域行政管理組合の組合議員の指名については、副議長の坪倉勝幸議員から指名されたい旨の動議が提出されました。
所定の賛成者がおりますので、動議は成立いたしました。
この動議を直ちに議題として採決いたします。
本動議のとおり決定することに御異議ありませんか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
○議長（山本 芳昭君）異議なしと認めます。したがって、鳥取県西部広域行政管理組合議員の指名は、副議長の坪倉勝幸議員から指名することに決定いたしました。
坪倉勝幸議員、指名をお願いします。
○副議長（坪倉 勝幸君）指名者に決定されましたので、私のほうから指名推選をさせていただきたいと思っております。
鳥取県西部広域行政管理組合議員につきましては、西部地区9市町村で構成されており、その議員は各議会の中から選出をされております。町村議会においては、他の議会においても議長が議員になられておられるという実態がありますので、本町議会におきましても山本議長を西部広域行政管理組合議会の議員として指名をいたします。
○議長（山本 芳昭君）お諮りいたします。ただいま私が鳥取県西部広域行政管理組合の議員に指名されましたが、これを当選人と定めることに御異議ありませんか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

日南町第3回臨時R元年5月10日

○議長（山本 芳昭君）異議なしと認めます。したがって、ただいま指名されました不肖私が鳥取県西部広域行政管理組合の組合議員に当選いたしました。
会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をいたします。
微力ではございますが、各位の協力によりまして職務を全うする所存でございます。よろしく願いをいたします。

日程第9 選挙 鳥取県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

○議長（山本 芳昭君）日程第9、鳥取県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行います。

この広域連合議員の選挙は、広域連合規約により、関係市町村の議会議員のうちから選出することになっており、本町議会からは1名選出するものであります。

お諮りいたします。選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選といたしたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君）御異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は、指名推選とすることに決定いたしました。

指名の方法についてお諮りいたします。

1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君）動議を提出いたします。

鳥取県後期高齢者医療広域連合議会議員の指名については、副議長の坪倉勝幸議員から指名されることを望みます。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山本 芳昭君）賛成者がおります。ただいま大西保議員から、鳥取県後期高齢者医療広域連合議会議員の指名については、副議長の坪倉勝幸議員から指名されたい旨の動議が提出されました。

所定の賛成者がおりますので、動議は成立いたしました。

この動議を直ちに議題として採決いたします。

本動議のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君）御異議なしと認めます。したがって、鳥取県後期高齢者医療広域連合議会議員の指名は、副議長の坪倉勝幸議員から指名することに決定いたしました。

坪倉勝幸議員、指名をお願いします。

○副議長（坪倉 勝幸君）鳥取県後期高齢者医療広域連合議会議員につきましては、他の町村の例に倣いまして、本町におきましても議長である山本議員を指名をしたいと思っております。

○議長（山本 芳昭君）お諮りいたします。ただいま私が鳥取県後期高齢者医療広域連合議会の議員に指名されましたが、これを当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君）御異議なしと認めます。したがって、ただいま指名されました不肖私が鳥取県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選いたしました。

会議規則第33条第2項の規定によって当選の告知をいたします。

微力ではあります。各位の御協力によりまして職務を全うする所存でございます。よろしく願いいたします。

日程第10 選挙 日野町江府町日南町衛生施設組合議員の選挙

○議長（山本 芳昭君）日程第10、日野町江府町日南町衛生施設組合議員の選挙を行います。

この組合議員の選挙は、組合規約によって、組合町ごとに議員のうちから3名選出するものであります。

お諮りいたします。選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選といたしたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君）御異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選とすることに決定いたしました。

お諮りいたします。指名については、議長が指名することにしたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

日南町第3回臨時R元年5月10日

○議長（山本 芳昭君）御異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定いたしました。

つきましては、日野町江府町日南町衛生施設組合議員には、大西保議員、荒木博議員、近藤仁志議員の3名を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました大西保議員、荒木博議員、近藤仁志議員を当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君）御異議なしと認めます。したがって、ただいま指名いたしました大西保議員、荒木博議員、近藤仁志議員が日野町江府町日南町衛生施設組合の組合議員に当選されました。

ただいま当選された大西保議員、荒木博議員、近藤仁志議員が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をいたします。

ここで暫時休憩といたします。再開は11時35分といたします。

午前11時26分休憩

午前11時34分再開

○議長（山本 芳昭君）休憩前に引き続き会議を継続いたします。

ここで執行部の皆様に御報告申し上げます。

各常任委員会等、委員会構成は、お手元に配付した名簿のとおりでありますので、今後とも御協力のほど、よろしくお願いいたします。

タブレットの追加報告ファイルをお開きください。

地方自治法第121条の規定により、本臨時会に出席を求めた者は、1ページのとおりであります。

日程第11 議案第47号 及び 日程第12 議案第48号

○議長（山本 芳昭君）次に、タブレットの議案書ファイルをお開きください。1ページから29ページ。

日程第11、議案第47号、専決処分の承認を求めることについて（日南町税条例等の一部改正）、日程第12、議案第48号、専決処分の承認を求めることについて（日南町国民健康保険税条例の一部改正）、以上、専決処分関係2件を一括議題といたします。

各案につき、提案者から提案理由の説明を求めます。

中村町長。

○町長（中村 英明君）議案第47号、専決処分の承認を求めることについてということで、日南町税条例等の一部改正であります。

地方自治法第179条第1項の規定によりまして、日南町税条例等の一部改正について、別紙のとおり専決処分をしたので、同法同条第3項の規定によりまして、これを本議会に報告し、承認を求めます。

概要ですが、地方税法等の一部を改正する法律が平成31年3月29日に公布されました。この法改正等に伴いまして、日南町税条例等の一部を改正するものでございます。

具体的な内容ですが、第1点は自動車税の税率の引き下げということで、令和元年の10月からということになりますけれども、令和元年10月1日以降に初回新規登録を受けた自家用乗用車から小型乗用車を中心に、全ての税率区分におきまして自動車税の税率を引き下げるものでございます。

2番目ですが、固定資産税の特例措置の適用期間延長ということで、平成31年の4月1日からでございますが、熊本地震によりまして被災住宅用地に係る課税標準の特例措置の適用期間を2年間延長するというものであります。

また、3番目としまして、法改正に伴います条のずれ、項のずれの修正をするものでございます。

施行期日ですが、施行日の記載がない条文は平成31年4月1日施行ということになります。

続きまして、議案第48号、専決処分の承認を求めることについての日南町国民健康保険税条例の一部改正でございます。

地方自治法第179条第1項の規定によりまして、日南町国民健康保険税条例の一部改正につきまして、別紙のとおり専決処分をいたしましたので、同法同条第3項の規定によりまして、これを本議会に報告申し上げ、承認を求めます。

概要ですが、地方税法の施行令の一部を改正する政令が平成31年3月29日に公布さ

日南町第3回臨時R元年5月10日

れ、この法改正等に伴いまして、日南町国民健康保険税条例の一部を改正するものでございます。

内容ですが、大きく2点ありまして、1点目ですが、基礎課税額の限度額というところがありまして、国保税の基礎となります課税額に係る課税限度額の引き上げが1点であります。現行は58万円ですが、それを3万円上げて61万円にするものでございます。

2点目としまして、減額対象となる所得基準ということでありまして、それを若干上げるということです。軽減割合の5割と2割がありまして、5割のほうですが、算定基準の今、27万5,000円という数字がありますが、それを28万円にするものでございます。5,000円アップということになります。

また、2割軽減のところでありまして、基礎算定のところの50万円を51万円に、1万円上げるものでございます。

これに伴いまして、影響の見込みというところでありまして、限度額の引き上げに係るものですが、年額、全体ですが、15万円を見込んでおるところでございます。また、5割軽減の方につきましては、年額ですが6万9,450円、軽減ですので下がるという結果であります。2割軽減の方につきましては1万980円減額になる見込みでございます。なお、世帯数的には5割軽減の方が2世帯、2割軽減の方が1世帯というふうに見込んでおるところでございます。全体で申し上げますと、保険税の増額ということで6万9,570円になる見込みであります。

施行期日につきましては、平成31年4月1日からということでございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（山本 芳昭君）これより各案に対する質疑を許します。
質疑のときは、議案番号をお示しの上、質疑願ひます。

〔質疑なし〕

○議長（山本 芳昭君）以上で質疑を終結いたします。

これより討論、採決を行います。

討論、採決は議案ごとに行います。

日程第11、議案第47号、専決処分の承認を求めることについて（日南町税条例等の一部改正）の討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君）討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第47号は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君）御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認されました。

日程第12、議案第48号、専決処分の承認を求めることについて（日南町国民健康保険税条例の一部改正）の討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君）討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第48号は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君）御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認されました。

日程第13 議案第49号

○議長（山本 芳昭君）30ページです。

日程第13、議案第49号、日南町介護保険条例の一部改正についてを議題といたします。

本案につき、提案者からの提案理由の説明を求めます。

中村町長。

○町長（中村 英明君）議案第49号、日南町介護保険条例の一部改正について。次のとおり、日南町介護保険条例の一部を改正することにつきまして、地方自治法第96条第1項の規定により、本議会の議決を求めるものでございます。

概要ですが、介護保険法施行令及び介護保険の国庫負担金の算定等に関する政令の一部を改正する政令及び介護保険の医療保険者の納付金の算定等に関する省令の一部を改正す

日南町第3回臨時R元年5月10日

る省令が平成31年4月1日から施行されることに伴い、日南町介護保険条例の一部を改正するものでございます。

内容ですが、所得の少ない方に対する保険料軽減の強化に関する内容のものを改正するものでございます。日南町の場合、今、第10段階まで設けて軽減をしてきているところでございますが、今回、10月の消費税の引き上げに伴いまして、さらに軽減策を強化するものでございます。

具体的には、第1段階、第2段階、第3段階の税率を引き下げるものでございます。第1段階につきましては、現行が0.45ですけれども、4月からは0.375に変えるものでございます。第2段階につきましては、現行が0.65の率ですが、0.625に引き下げるものでございます。第3段階につきましては、0.75を0.725に引き下げるものでございます。

施行期日につきましては、平成31年4月1日からでございます。

なお、これに伴う概要の影響でございますが、第1段階、第2段階、第3段階を含めると、保険者の約44%の皆さんに該当されるということで、第1段階の皆さんにつきましては年額ですが5,100円減額になる見込みをしております。第2段階につきましては1,700円の減額、第3段階の皆さんにつきましては1,800円の減額となる見込みであります。

以上、私からの説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（山本 芳昭君）これより本案に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君）質疑を終結いたします。

これより討論、採決を行います。

日程第13、議案第49号、日南町介護保険条例の一部改正についての討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君）討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第49号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君）異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第14 議案第50号

○議長（山本 芳昭君）タブレットページ31ページから32ページ。

日程第14、議案第50号、財産の取得について（除雪ドーザ8t級購入）を議題といたします。

本案につき、提案者からの提案理由の説明を求めます。

中村町長。

○町長（中村 英明君）議案第50号、財産の取得について。次のとおり財産を取得することにつきまして、地方自治法第96条第1項の規定により本議会の議決を求めるものでございます。

取得財産の内容ですが、除雪ドーザ8トン級1台でございます。

取得予定価格ですが、1,134万円でございます。

相手方ですが、住所ですが、米子市流通町の158番地10、コマツ山陰株式会社米子支店、支店長、川上伸一でございます。

契約の締結の方法ですが、一般競争入札で行っております。

納期でございますが、令和元年の11月22日までを納期としているものでございます。

御承認いただきますように、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（山本 芳昭君）これより本案に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君）質疑を終結いたします。

これより討論、採決を行います。

日程第14、議案第50号、財産の取得について（除雪ドーザ8t級購入）の討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

日南町第3回臨時R元年5月10日

○議長（山本 芳昭君）討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第50号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君）御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第15 議案第51号

○議長（山本 芳昭君）次に、人事案件ファイルをお開きください。1ページから2ページ。

日程第15、議案第51号、教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてを議題といたします。

本案につき、提案者から提案理由の説明を求めます。

中村町長。

○町長（中村 英明君）議案第51号、教育委員会委員の任命につき同意を求めることにつきましてですが、日南町教育委員会委員、中村秀代は、令和元年5月13日に任期が満了となるため、引き続き同人を任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定によりまして本議会の同意を求めるものでございます。

概要ですが、日南町教育委員、中村秀代の任期が令和元年5月13日に満了となるため、委員の任命について同意を求めるものでございますが、任期ですが、令和5年5月の13日までということ、4年間あります。

氏名、中村秀代、性別、女性、生年月日ですが、昭和25年3月3日生まれということで69歳でございます。住所は日南町三吉53番地です。

主な経歴でございますが、教員でございまして、昭和48年6月に若桜町の小学校のほうで勤務を開始されまして、以後、日南町でも石見東小学校、福栄小学校、多里小学校、大宮小学校等を御勤務いただいております。平成21年の3月に江府町立の明倫小学校のほうを最後に退職されておられます。その後、平成22年の4月から日南町の学校支援コーディネーターを務めていただいておりますし、また、教育委員につきましては平成26年の6月から御就任いただいております。

御承認を賜りますよう、よろしく申し上げます。

○議長（山本 芳昭君）これより本案に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君）以上で質疑を終結いたします。

これより討論、採決を行います。

日程第15、議案第51号、教育委員会委員の任命につき同意を求めることについての討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君）討論を終結いたします。

これより採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

議案第51号は、原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（山本 芳昭君）起立全員であります。よって、本案は、原案のとおり同意することに決定いたしました。

日程第16 議案第52号 から 日程第25 議案第61号

○議長（山本 芳昭君）3ページから12ページ。

日程第16、議案第52号から、日程第25、議案第61号までの日南町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについての10議案を一括議題とします。

各案につき、提案者から提案理由の説明を求めます。

中村町長。

○町長（中村 英明君）議案第52号から議案第61号までということで、日南町農業委員会委員の任命につき同意を求めることにつきまして、次のとおり日南町農業委員会委員に任命することについて、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定によりまして本議会の同意を求めるものでございます。

概要ですが、日南町農業委員会委員の10名の任期ですけれども、令和元年5月の18

日南町第3回臨時R元年5月10日

日で満了ということになっておりまして、新たな委員の任命について同意を求めるものでございます。

人数ですけれども、10名ということでありまして、それと、改選農業委員の任期は、令和元年5月の19日から令和4年5月の18日までの3年間でございます。

なお、農業委員の選任方法は、公選制から市町村長による任命制への移行となりまして、議会の同意を得て町長が任命することとなっておりますので、申し添えます。

議案第52号ですが、農業委員に浅田昭弥さん、日南町神福です。59歳。それと、議案第53号、梅林操、日南町霞、76歳であります。議案第54号ですが、天崎直幸、日南町生山、69歳でございます。議案第55号は内田章久、日南町下石見でございます、70歳でございます。議案第56号、吉川保、日南町笠木、68歳です。議案第57号、奥迫静子、日南町花口、73歳です。議案第58号、岩田正、日南町阿毘縁、60歳です。議案第59号、絹谷澄雄、日南町新屋、70歳です。議案第60号、加藤幸児、日南町折渡、65歳。最後になりますが、議案第61号、稲田洋子、日南町笠木、65歳でございます。

内容的には以上ですが、全体的な報告をしたいというふうに思っておりますが、10名の方のうち、新人がお一人で、あとの方は再任ということでございます。なお、男女別ですが、男性が8名、女性が2名ということでございます。なお、それぞれの委員さんの推薦がそれぞれのまちづくり協議会だとか団体、あるいは個人もですが、まちづくり協議会の承認的なところを受けた人選でありますので、申し添えておきます。

以上、議案第61号までの説明であります。どうぞよろしくお願ひします。

○議長（山本 芳昭君）これより各案に対する質疑を許します。

質疑のときは、議案番号をお示しの上、質疑願ひます。

9番、坪倉勝幸君。

○議員（9番 坪倉 勝幸君）一括して質疑をしたいと思ひますけれども、2月に公募されたわけでありまして、自薦、他薦を問わず、応募者数、応募された方は何人あったでしょうか。

関連しますけれども、あわせて公募されました農地最適化推進委員の応募状況についても説明をお願いします。

○議長（山本 芳昭君）松本農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（松本 道博君）公募につきましては、1月25日から2月25日までの期間を設定しまして、広報にちなんですとか、また広報のほうにチラシのほうを入れさせていたいただきまして公募なりさせていただきまして、また、ちゃんねる日南でも広報のほうをさせていただきまして、それで、並行しまして事務局のほうで各まちづくり協議会さんのほうにも出向きまして、農業委員会活動に理解のある適任者のほうを推薦していただくようお願いをいたしました。

それで、2月25日までの応募ですとか推薦の状況でございますけれども、農業委員さんのほうが9名でございます。また、推進委員さんのほうですけれども、2月25段階では9名に対しまして7名の応募なり推薦をいただいたというところでございます。

いずれにしても、委員さん、それから推進委員さん、両方とも定数に達してございまして、最終的に農業委員さんのほうですけれども、御本人さんの承諾をいただきまして、4月に入ってからというところでございまして、また、推進委員さんにつきましても、お一人は3月の初めごろ、御承諾のほうをいただきまして推薦もいただきましたけれども、お一人の方が4月に入ってから御承諾いただきまして、また、あわせてまち協のほうからその方の推薦をいただいたという状況でございます。

○議長（山本 芳昭君）よろしいですか。

以上で質疑を終結いたします。

これより討論、採決を行います。

討論、採決は議案ごとに行います。

3ページ、日程第16、議案第52号、日南町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについての討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君）討論を終結いたします。

これより採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

議案第52号は、原案のとおり同意することに賛成の議員の起立を求めます。

日南町第3回臨時R元年5月10日

〔賛成者起立〕

○議長（山本 芳昭君）起立全員であります。よって、本案は、原案のとおり同意することに決定いたしました。

4ページ、日程第17、議案第53号、日南町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについての討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君）討論を終結いたします。

これより採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

議案第53号は、原案のとおり同意することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（山本 芳昭君）起立全員であります。よって、本案は、原案のとおり同意することに決定いたしました。

日程第18、議案第54号、日南町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについての討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君）討論を終結いたします。

これより採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

議案第54号は、原案のとおり同意することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（山本 芳昭君）起立全員であります。よって、本案は、原案のとおり同意することに決定いたしました。

6ページ、日程第19、議案第55号、日南町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについての討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君）討論を終結いたします。

これより採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

議案第55号は、原案のとおり同意することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（山本 芳昭君）起立全員であります。よって、本案は、原案のとおり同意することに決定いたしました。

日程第20、議案第56号、日南町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについての討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君）討論を終結いたします。

これより採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

議案第56号は、原案のとおり同意することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（山本 芳昭君）起立全員であります。よって、本案は、原案のとおり同意することに決定いたしました。

8ページ、日程第21、議案第57号、日南町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについての討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君）討論を終結いたします。

これより採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

議案第57号は、原案のとおり同意することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（山本 芳昭君）起立全員であります。よって、本案は、原案のとおり同意することに決定いたしました。

9ページ、日程第22、議案第58号、日南町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについての討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

日南町第3回臨時R元年5月10日

- 議長（山本 芳昭君）討論を終結いたします。
これより採決を行います。
この採決は、起立によって行います。
議案第58号は、原案のとおり同意することに賛成の議員の起立を求めます。
〔賛成者起立〕
- 議長（山本 芳昭君）起立全員であります。よって、本案は、原案のとおり同意することに決定いたしました。
10ページ、日程第23、議案第59号、日南町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについての討論を許します。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 議長（山本 芳昭君）討論を終結いたします。
これより採決を行います。
この採決は、起立によって行います。
議案第59号は、原案のとおり同意することに賛成の議員の起立を求めます。
〔賛成者起立〕
- 議長（山本 芳昭君）起立全員であります。よって、本案は、原案のとおり同意することに決定いたしました。
日程第24、議案第60号、日南町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについての討論を許します。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 議長（山本 芳昭君）討論を終結いたします。
これより採決を行います。
この採決は、起立によって行います。
議案第60号は、原案のとおり同意することに賛成の議員の起立を求めます。
〔賛成者起立〕
- 議長（山本 芳昭君）起立全員であります。よって、本案は、原案のとおり同意することに決定いたしました。
12ページ、日程第25、議案第61号、日南町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについての討論を許します。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 議長（山本 芳昭君）討論を終結いたします。
これより採決を行います。
この採決は、起立によって行います。
議案第61号は、原案のとおり同意することに賛成の議員の起立を求めます。
〔賛成者起立〕
- 議長（山本 芳昭君）起立全員であります。よって、本案は、原案のとおり同意することに決定いたしました。

日程第26 議案第62号

- 議長（山本 芳昭君）13ページから14ページ。
日程第26、議案第62号、監査委員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。
本案につき、提案者から提案理由の説明を求めます。
中村町長。
- 町長（中村 英明君）議案第62号、監査委員の選任につき同意を求めることにつきましてということです。
日南町監査委員、近藤仁志が平成31年4月29日に任期が満了したため、その後任として次の者を選任したいので、地方自治法第196条第1項の規定により本議会の同意を求めるものでございます。
任期ですけれども、令和5年4月29日までということで、氏名ですが、岩崎昭男、性別、男、生年月日ですが、昭和34年2月3日生まれ、住所、日南町福塚1145番地。
主な経歴でございますが、平成元年の5月に日南町役場のほうに採用になられ、以後、企画課のほうで中心に勤務ですけれども、平成25年4月からは農林課農政室長として勤務、平成27年4月からは議会事務局の事務局長として勤務をしていただき、平成31年3月、日南町役場のほうを退職して現在に至るところでございます。
以上、説明のほうを終わります。どうぞよろしくお願いします。

日南町第3回臨時R元年5月10日

○議長（山本 芳昭君）この内容は、地方自治法第117条に該当しますので、岩崎昭男議員の退席を求めます。

〔6番 岩崎昭男君退場〕

○議長（山本 芳昭君）これより本案に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君）以上で質疑を終結いたします。

これより討論、採決を行います。

日程第26、議案第62号、監査委員の選任につき同意を求めることについての討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君）討論を終結いたします。

これより採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

議案第62号は、原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（山本 芳昭君）起立全員であります。よって、本案は、原案のとおり同意することに決定いたしました。

岩崎昭男議員の復席を求めます。

〔6番 岩崎昭男君入場〕

追加日程第1 議員派遣の件

○議長（山本 芳昭君）追加日程第1、議員派遣の件を議題といたします。

今後予定されております議員派遣の件につきましては、追加議案書ファイル1ページのとおりであります。

お諮りいたします。議員派遣について御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君）異議なしと認めます。よって、議員派遣の件は、別紙のとおり決定いたしました。

追加日程第2 委員会の閉会中の継続調査について

○議長（山本 芳昭君）追加日程第2、委員会の閉会中の継続調査についてを議題といたします。

委員会の閉会中の継続調査については、2ページの申出書記載のとおり議会運営委員会、総務教育常任委員会、経済福祉常任委員会、議会広報常任委員会、以上、それぞれの各委員長から、会議規則第75条の規定により、次期定例会が招集されるまでの間、閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りいたします。各委員長の申出書のとおり、閉会中の継続調査に付することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君）御異議なしと認めます。よって、委員長の申し出のとおり閉会中の継続調査に付することに決定いたしました。

○議長（山本 芳昭君）お諮りいたします。今期臨時会に付議された案件は以上をもって全て議了いたしました。会議を閉じ、閉会といたしたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。（発言する者あり）

3番、岡本健三議員。

○議員（3番 岡本 健三君）済みません、ちょっと勘違いだったら申しわけないんですけども、報告書にある9ページ以降の入札結果についての説明がなかったように思うんですけども、説明をお願いできないでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）この入札結果については資料的なものでございまして、この議場で報告をしていただいております。ごらんをいただきたいと思っております。

3番、岡本健三議員。

○議員（3番 岡本 健三君）では、質問をしてもよろしいでしょうか、内容について、ここで。それとも何か質問する場所が後にあるでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）入札結果についての質疑は、ここでは議題として上がっておりませんので、個別案件ですのでね。

日南町第3回臨時R元年5月10日

今回の臨時議会の中では予定をしておりますので、議会運営委員会にお諮りをして、後ほど回答させていただきたいと思っております。よろしいでしょうか。

古都勝人議員。

○議員（2番 古都 勝人君）ただいまの分は、これまでもなかったと思うので、資料請求によって内容確認をされたほうがいいんじゃないかと思っておりますけども。かつては多分、例がないと思っております。

○議長（山本 芳昭君）坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君）本会議において町長から諸般の報告ということがあります。その中の一部だと思っております。

日南町議会におきましては、それに対する質疑、質問というのは、これまで認めておりませんでした。今後につきましては、議会運営委員会等で協議をする必要があるのかなとは思っておりますけれども、基本的には、報告は報告でとどめておく性質のものだろうと思っております。

○議長（山本 芳昭君）個別の案件につきましては、一般質問とか、いろんな機会があるかと思っております。詳細については議会運営委員会の中で、また議論をしまして報告をさせていただきます。

よろしいでしょうか。

そういたしますと、令和元年第3回日南町議会臨時会の会議を閉じ、閉会といたします。御協力ありがとうございました。

午後0時16分閉会
